

～川を中心に広がる農地で流域治水を推進～

○気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、筒川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

## 対策内容

### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川等整備
- ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
- ・流域の雨水貯留機能の向上・保全

### ■ 被害対象を減少させるための対策

※対策が実施され次第、掲載を予定

### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・土砂災害警戒区域等の指定
- ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
- ・確実な避難行動の実施
- ・避難場所・避難経路の浸水対策
- ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施
- ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など、水防活動の支援
- ・被災自治体に対する支援の充実
- ・地図混乱地域の解消

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進



図-2 堤防整備高上げイメージ



図-3 全戸配布ネットワーク回覧板「いねばん」を用いた防災情報発信の高度化



間伐実施前 間伐実施後

図-4 森林整備実施イメージ

水源林造成事業による森林の整備・保全  
開発行為に伴う調整池の設置義務付け

洪水ハザードマップの作成・周知(完)

土砂災害警戒区域等の指定(完)

洪水浸水想定区域の指定(完)

情報発信等の高度化(完)

水防活動の支援

防災訓練の実施



凡例

- 京都府管理河川
- 流域界
- (完) 対策完成
- 流域内各地の対策

図-5 令和6年度完成予定防災センターイメージ (提供：伊根町)

※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。  
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

～川を中心に広がる農地で流域治水を推進～

●筒川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】河川整備により、堤防の嵩上げを行うとともに、流域の雨水貯留機能の向上・保全を実施する

【中長期】河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「水災害リスク情報空白地帯の解消」や「住民の水害リスクに対する理解促進の取組」等のソフト対策を実施する

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (  対策実施中  対策完成 )	
			短期(令和4年度～令和8年度)	中長期(令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等整備	京都府		
	土砂災害を防止する施設の整備・維持	京都府		
	流域の雨水貯留機能の向上・保全	宮津市、京都府		
被害対象を減少させるための対策	-	-		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白地帯の解消	宮津市、伊根町、京都府		
	住民の水害リスクに対する理解促進の取組	宮津市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	宮津市、伊根町、京都府		
	確実な避難行動の実施	宮津市、伊根町		 <b>令和6年度防災センター建設</b>
	避難場所・避難経路の浸水対策	伊根町		
	排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施	伊根町		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗の状況によって変更となる場合がある。